

# こんにちは

## 『西区社会福祉協議会』です

西区社会福祉協議会では、区民の皆さまとともに、西区の地域福祉推進のため  
さまざまな事業に取り組んでいます！！

### ボランティアのことなら ボランティアセンターへ

- ボランティアをしたい
- ボランティアをお願いしたい
- ボランティア講座の開催
- 福祉ボランティア連絡協議会（ボラ連協）の支援



### 福祉の心を育む・つたえる

- 福祉教育の推進
- 広報紙「ふくし西」発行
- 「西区民おまつり広場・福祉ふれあい」の開催



### 地域の福祉を自分 たちで推進する！！

- 地域福祉推進協議会の支援



### 外に出たいな！

- 車いす仕様車の貸出
- 車いすの貸出



### 災害から 身を守ろう！！

- 耐震留具の取り付け
- 災害ボランティアの支援



### お母さんのたちの 集る場所

- 子育てサロン「もこもこ」



### 高齢者の憩う場所

- いきいきサロン
- ふれあい給食会

を応援します



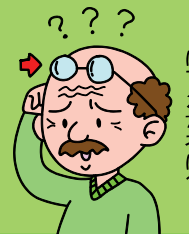
### 住み慣れた自宅での生活をお手伝いします

- 居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）
- 訪問介護員（ヘルパー）



### 高齢者のなんでも相談所 地域包括支援センター

- 介護保険のこと、介護のこと
- 虐待や消費者被害のこと
- あれ？認知症かなと思ったら



### 活動を支える！！賛助会費・共同募金

事業の財源は、皆さまからの賛助会費、赤い羽根共同募金、寄附金です。皆さまのご支援が地域福祉を支えています。



© 中央共同募金会

### 社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

西区天神山町3番1号 丸正ビル2階

電話番号 532-9076

fax 532-9082

ホームページ <http://www.Nishiku-shakyo.jp>

平成22年1月  
在宅サービスセンター  
OPEN

西区役所新庁舎5階に完成！  
（西区花の木二丁目18番1号）  
事務所もこちらに移転します  
電話、fax、ホームページは同じです

# 名古屋市西区社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画【概要版】

「地域の画用紙」  
みんなで描く！！

ネット  
ワーク

サロン・  
たまり場

人材  
育成

主役はあなたです！

PAINTS

### 地域福祉活動計画とは

西区の地域福祉を推進する計画です。西区社会福祉協議会と行政やボランティア、社会福祉施設そして区民の皆さまが協働して平成20年度の1年間をかけて作成しました。

### 計画期間

平成21年度 ～ 平成25年度

社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会

# 第2次地域福祉活動計画基本目標・体系図

## 基本目標

1. 住民参加と公私協働による福祉のまちづくりをすすめます
2. 地域で暮らすさまざまな人々の人間性を尊重し、自己実現を支えます
3. ノーマライゼーションのまち西区の実現をめざします

## 体系図

3つの分野(基本計画)	目指す姿(キーワード)	取り組み項目
1 ネットワーク	○ 当事者の声をひろい、声 が活きるネットワーク  ○ 小地域で見守る福祉の 目	No.1 ふれあいネットワーク活動の推進 *1
		No.2 ボランティア連絡協議会活動の活性化
		No.3 当事者同士の交流の促進
		No.4 地域と福祉施設等の連携・交流促進
2 人材育成	○ 何事にも好奇心を持っ て取り組める環境づくり	No.5 福祉、人材意識の啓発
		No.6 新たな担い手、人材の発掘・育成
		No.7 福祉教育の充実
3 サロン・たまり場	○ 誰でも気軽に集える身 近なサロン・たまり場	No.8 既存サロン・たまり場の充実 *2
		No.9 新規サロン・たまり場の開設促進

基盤強化	○ 社協の基盤強化	No.10 社協PRの強化・福祉情報の整理・発信
		No.11 財源基盤の強化
		No.12 在宅サービスセンターの機能確立

\*1 ふれあいネットワーク活動/学区で福祉を推進する「地域福祉推進協議会」で取り組む「高齢者など」の見守り活動。

\*2 サロン・たまり場/乳幼児・子ども、高齢者、障がいのある方などが自由に気軽に集える場所。

## 主な実施事項

### No.1 ふれあいネットワーク活動の推進

- 活動の内容をお知らせし、参加者・協力者の輪を広げます。
- 未実施学区への働きかけを行います。【目標：新規3学区】

### No.2 ボランティア連絡協議会(ボラ連協)活動の活性化

- ボラ連協とともに「人材育成事業」を企画、実施します。
- ボランティアセンターの利用の活性化を図ります。

### No.3 当事者同士の交流促進

- グループやネットワークの活動をお知らせし、理解・協力・参加を促進します。
- グループやネットワークの交流の場を設けます。

### No.4 地域と福祉施設等の連携・交流の促進

- 福祉施設の情報把握し、情報の有効活用を進めます。
- 福祉施設と地域との交流を支援します。

### No.5 福祉意識の啓発

- 事業・行事の企画を通して福祉・人権意識の啓発を進めます。
- 「西区民おまつり広場・福祉ふれあい」など、誰もが気軽に福祉体験ができるイベントを企画・開催します。

### No.6 新たな福祉の担い手、人材の発掘・育成

- ボランティアや福祉施設等と連携して参加しやすいボランティア講座を開催します。
- 区内の大学、高校等との連携事業を通して、若い世代の担い手・人材を発掘します。

### No.7 福祉教育の充実

- 学校、福祉教育サポーター等と新たな福祉教育プログラムを検討します。
- 事業の企画において「福祉体験」「福祉への動機付け」「地域との交流」の意識をプログラムにとりいれます。

### No.8 既存サロン・たまり場の充実

- 既存サロン・たまり場の実態を把握し、必要な支援を検討します。
- 「サロン・たまり場情報」を広く区民の皆さまに発信します。

### No.9 新規サロン・たまり場の開設促進

- 新規立ち上げメンバーを募集し、場所、参加者募集などを検討し、新規開設を目指します。【新規3カ所】

### No.10 社協PR強化

- ボランティア活動や行事のPR方法を充実します。
- 広報紙・ホームページの改善を図ります。

### No.11 財源基盤の強化

- 賛助会費・共同募金の使途についてわかりやすい周知を行います。
- 財源基盤強化方法を検討し、実施します。

### No.12 在宅サービスセンター機能確立

- 区民の皆さんの意見をいただき、機能強化に努めます。